

## 平成30年度 東林地区まちづくり懇談会結果報告

- 1 日 時 平成30年8月21日(火)午後7時から午後8時33分
- 2 場 所 東林公民館 多目的ホール
- 3 市側出席者 下仲副市長、佐藤南区長、小林教育局長、佐久間道路部長、阿部南区副区長  
齋藤市民局長
- 4 出席委員等 31人
- 5 傍聴者 3人
- 6 懇談会の要旨

テ ー マ 1	都市計画道路の整備について
概 要	<p>現在、まちづくり会議において、次期総合計画及び都市計画マスタープランの策定に向けて東林地区のまちづくりに係る意見交換等を行っている。</p> <p>前回(10年前)のまちづくり提言書を改めて確認すると、生活の根幹となる都市基盤の整備について着実に進められているが、道路整備については時間を要している状況である。</p> <p>そこで、東林地区の都市計画道路の整備について懇談したい。</p>
課題事項1	東林地区の都市計画道路整備の進捗状況と今後の予定について
概 要	<p>東林地区の道路は、土地区画整理と一部開発分譲された区域を除くと非常に狭い道路が多くあり、生活道路や通学道路として活用している。また、区域内に幹線道路がないため、通過交通の抜け道になっており、いつ事故が起きるかもしれないと大変危惧されるような状態である。</p> <p>現在、都市計画決定されている地区幹線道路の早期の整備が地域の願いになっている。今年6月のまちづくり会議での説明では、昭和37年に土地区画整理事業の都市計画決定がされたが、昭和44年に事業を取り下げた結果、今でも都市計画決定のみが残っていると伺った。現在の東林地区の状況では、宅地が細分化されていて都市計画事業の実施はもう難しいと理解しているが、仮にこれが当時、早い時期に事業が実施されていれば、現在の都市計画道路は既に整備完了していて、安全・安心なまちづくりができていたのではないかと思うが、現在はそういうことで非常に危険な状態にある。</p> <p>そこで、東林地区において、整備が完了していない都市計画道路の進捗状況と今後の予定について改めて伺いたい。</p>
市の取組等の説明	<p>東林地区では6路線、約9キロメートルの都市計画道路があり、整備率は約64%となっており、整備が完了していない区間がある都市計画道路は4路線ある。相模大野駅南口から大和市へ接続する(都)相模大野線は路線延長1.9キロメートルのうち1.3キロメートルの整備が完了しており、東林地区内の東芝林間病院付近から大和市境までの区間が現在未整備となっている。ただ、東芝病院から上鶴間小学校、中学校付近まで約180メートルについては現在用地の取得を行っており、取得率は92%となっている。今年度については、引き続き用地交渉を進めつつ、工事着手に向けた詳細設計、交通管理者(神奈川県警)との協議を実施していく。</p> <p>次に、座間市との行政境となっている(都)相模原二ツ塚線は、県道51号(町田厚木)から大和市方面へつながる道路である。計画区間1キロメートルのうち</p>

	<p>約800メートルの道路拡幅が完了している。今年度については、東海大学附属相模高等学校までの区間の道路照明灯の設置を行うとともに、残りの200メートルについて用地交渉に向けた測量、交通管理者協議を実施していく。</p> <p>東海大学附属相模高等学校と相模カンツリークラブの間を通り座間市と大和市を連絡する（都）翠ヶ丘線については全線の区間、小田急小田原線の鶴の台立体から東林まちづくりセンター前を通り大和市へ接続する（都）上鶴間線についても、東林まちづくりセンターから大和市境までの区間が未整備となっている。こちらの2路線については、大和市や座間市との広域的な道路ネットワークを形成する上で重要な路線であることから、本市の道路整備の実施計画である相模原市新道路整備計画において、整備検討箇所位置づけしており、今後の周辺の道路整備や交通の状況等を踏まえ、地域の皆様、関係機関との調整を図りながら、事業化に向けて検討してまいりたい。（都市建設局）</p>
--	--

課題事項 2	他市と調整を要する道路整備について
概要	<p>他市、近隣市との調整をする必要があると思われる道路整備が非常に大切だと思っている。都市計画道路の整備に当たっては、東林地区が市境に位置していることで、近隣市との調整を図りながら事業を進めていただいていると思うが、この中で都市計画道路相模大野線に並行している小田急江ノ島線の西側の市道東林間大和が、通過交通が非常に多い抜け道になっている。通学路でもあるため、同市道の安全面において現在非常に不安を感じている。</p> <p>さらに、（都）相模大野線の整備にあわせ大和市側の整備が行われず、そこで行き止まりになると、同市道への通過がますます増加すると予想され、一層その不安を感じるものである。このため、（都）相模大野線の大和市側の計画について、他市のことはあるが、地域住民として非常に関心が高い。そこで、当地区の一層の安全・安心なまちづくりに向け、大和市との調整状況、あるいは交通の処理の考え方などについて市の方針をお伺いしたい。</p> <p>また、その他の（都）上鶴間線及び（都）翠ヶ丘線の整備予定がどのように調整されているか伺いたい。</p>
市の取組等の説明	<p>（都）相模大野線の大和市側に計画されている大和市の都市計画道路南大和相模原線についてであるが、現在、市街化調整区域であるが、当街路線を含む大和市内山地区を段階的に市街化区域に編入していこうというまちづくりを進めている。こういった市街化区域編入の進捗にあわせ、地域と調整しながら整備に向けた取組を行っていくものと大和市からは伺っている。引き続き、大和市との調整会議の中などで、事業の促進を働きかけてまいりたい。</p> <p>また、（都）相模大野線に並行して大和市方面へ接続する市道東林間大和について、通過交通が非常に多い状況であると認識しており、大和市側を含めた都市計画道路の整備が重要と考えているが、現状における安全対策として拡幅整備を行っている。現在幅員が狭くなっている未整備箇所7カ所のうちの1カ所について用地交渉を進めており、今後、他の6カ所についても建て替えなどの機会を捉え整備を行ってまいりたい。</p> <p>（都）上鶴間線及び（都）翠ヶ丘線に接続する座間市、大和市の都市計画道路の整備予定については、現在、具体的な整備時期は示されていないが、本市の当</p>

	<p>該路線の事業化に向けた検討に当たっては、座間市、大和市とも連携を図りながら行ってまいりたい。（都市建設局）</p>
<p>主な質疑等</p>	
<p>質問要旨</p>	<p>（都）翠ヶ丘線と（都）上鶴間線のうち、（都）相模大野線と（都）相模原二ツ塚線の間は他市に関係なく相模原市のみで解決できる問題ではないか。これについては、他市との調整がつかない限り手をつけないということなのか。近隣都市との話し合いを進めるのが先だというのでは手後れである。</p>
<p>回答</p>	<p>（都）翠ヶ丘線、（都）上鶴間線については相模原市だけで完結できるが、都市計画道路は、手足の先の毛細血管ではなく、ある程度大きな血管である。これらの道路は、市内の方だけでなく市外の方も利用されるため、市内だけで完結させるのではなく、市外へ抜けていく道路の整備とできれば一緒に進めていくのが効果的である。</p> <p>座間市、大和市とも調整会議等を持ちながら進めているが、2市ではなかなか事業化に向けられていない。そういう中で、相模原市は新道路整備計画を持っている。この計画内では検討する箇所として位置づけがあるので、地域の交通の状況を見ながら、その辺を先行的に整備できるかどうか検討してまいりたい。（都市建設局）</p>
<p>質問要旨</p>	<p>（都）相模大野線の市内部分は間もなく完了する。完了した際に、大和市側の区画整理が終わっていないから道路はできないというのでは、非常に時間がかかる。</p> <p>大和市側には、地主が大勢いる状況で、もう既に小さな家がいっぱいできてしまっている部分もある。大和市の区画整理事業を待っていたのでは間に合わない、あるいは先に行くということで、大和市と計画道路だけの先行交渉というか先行工事というか、その辺を進める考え方はないか。</p>
<p>回答</p>	<p>（都）相模大野線の幅員は16メートルある。この道路を大和市の手前の細い道路、今もそういった状況であるが、太い道路で多くの車が通行できる状況になったものを、突然狭いままで開放できるかということ、交通管理者である神奈川県警から事故が沢山起きてしまうのでは等いろいろな意見をいただく。そういった課題を解決しながら整備を進めてまいりたいと考えている。</p> <p>大和市の区画整理事業はなかなか難しく、地権者の合意が得られていない。そういう中で、神奈川県でも区画整理事業をしないと市街化編入ができないということではなく、地区計画というまちづくりのルールを決めれば、少しずつまちづくりをしていける。要は道路の整備ができる方向性が見えてくるので、その辺を捉えて、この道路も大和市の方に抜けていけるように調整を図ってまいりたい。（都市建設局）</p>
<p>質問要旨</p>	<p>大和市との調整会議については、どの程度の会議か。</p>
<p>回答</p>	<p>年1回は必ずやっている。会議の前に担当者レベルで情報交換等も行っており、そこで会議を開催するかどうかの調整も行っている。必要があれば回数にこだわらず前向きに進めていきたい。（都市建設局）</p>
<p>発言要旨</p>	<p>市道東林間大和線の6メートル道路は子どもたちの通学路であるが、自動車の往来が非常に激しい。地区住民は（都）相模大野線について非常に心配している</p>

	ので、市道東林間大和線にかわる（都）相模大野線を早く整備していただきたい。
回答	
発言要旨	東林地区は、東西の道路は細いなりにも数はある。ところが南北の道路がほとんどない。全体的に見てそういう土地柄なので、一日も早く計画を進めてほしい。
回答	
発言要旨	大和市、座間市との連携部分については、地域住民も非常に心配しているので、市側にも現状を見ていただければと思う。（都）相模原二ツ塚線は座間市と大和市の工事が着々と進んでおり、あとは相模原市の工事を待っている状況にある。
回答	

テーマ 2	子どもの安全について
概要	近年、子ども達が犠牲となる痛ましい事件が多発している。このため、子ども達が安全・安心して過ごすために、地域としてどのような取組ができるのかについて懇談をしたい。
課題事項 1	登下校時の見守りについて
概要	<p>東林地区の登下校の見守りについては、体制は異なるが、小学校ごとに保護者や地域住民による見守り隊により児童の安全の確保を行っているが、高齢化による担い手不足や、見守り活動への理解不足に苦慮しているところがある。</p> <p>市では、子どもたちの安全を守るためにさまざまな取組を行っていると思うが、市の取組と他市の先進的な事例について伺いたい。</p> <p>また、見守り活動をしているときはユニフォームを着ているので、子どもたちからも世間からも活動中であることがわかるが、ユニフォームを着ていないときは不審者扱いされてしまうため、子どもへ声かけをすることができない。</p> <p>他地域の活動として、花壇の水やりを登下校の時間帯にあわせるなど工夫した取組を行っていると聞いているが、このような効果的な事例についてご教示願いたい。</p>
市の取組等の説明	<p>登下校における児童の見守りでは、小学校区ごとに見守り隊を結成していただき、PTA、自治会の皆様にご協力いただいている。そうした中で、市としては、交通量が多いところ、信号機のない道路といった安全確保がなかなか難しいところについて、交通安全指導員を配置している。また、人通りが少なく特に危険と思われる箇所については、防犯対策指導員を配置している。</p> <p>見守り隊は、全市的に高齢化が進んでいて、後を引き継ぐ人がいないという声は多々聞いている。見守り隊の活動や意義について広く周知していくとともに、見守り隊だけではなく、地域がみんなで見守っていこう・やっぺいこうという雰囲気づくりも必要かと思っている。</p> <p>市としては、広報さがみはらやホームページで見守り隊の活動を広く周知し、ご協力を呼びかけている。8月23日には、見守り隊の方に集まっぺいいただき情報交換会を開催する。活動のやり方や、担い手の募集方法などを共有し、今後の取組に生かしていただきたいと考えている。</p> <p>他市の取組であるが、多世代の方が気軽に見守り活動が行えるような取組ということで、「ながらパトロール」を実施している自治体や地域が多い。子どもが登下校をするような時間帯に合わせて買い物に行く、散歩に行く、犬と一緒に散歩するというときに、ワッペンや帽子をつけて見守り隊ということがわかるようにして、見守っぺいこうという取組がされているので、参考にしていただければと思っている。</p> <p>宇都宮市で実施している「子どもや高齢者に優しい3S運動」という取組がある。3Sとは、英語で言うとSEE（見る、発見する）、SLOW（減速する）、STOP（止まる）の頭文字をとって「3S」と呼んでいるが、自動車の運転をする方、あるいは自転車に乗る方に呼びかけをして、運転者自身の交通安全意識を高めていこうという取組である。</p> <p>市としても、こういった取組を参考に、市内事業者、配送や運送等、車を使う機会が多い事業者に対し、通学路における安全運転の協力を呼びかけることもし</p>

	たいと考えている。そのほか、文部科学省や警察署のホームページにいろいろな取組が載っているので、本市の取組に参考となるものについては、先ほど言った研修会等さまざまな機会にご紹介していきたい。（教育局）
--	---

課題事項2	通学路における安全対策について
概要	<p>6月に発生した大阪北部地震でブロック塀が倒れ、児童が亡くなる痛ましい事故があった。これを踏まえ、本市においても点検等を行ったと承知しているが、市内の点検結果と危険な箇所の対策等について伺いたい。また、危険なブロック塀の取り壊しに関する補助金などの本市の制度は大変有意義であると考えている。そして、児童の安全に向けては、地域全体が安心・安全の意識をより高めることと、制度を広く活用することが重要であると考えている。</p> <p>そこで、改めて制度の内容と活用に向けた市の取組、さらに、地域として協力できることがあれば教示願いたい。</p>
市の取組等の説明	<p>大阪北部を震源とする地震において、通学中の児童がブロック塀の下敷きになってしまったという事故があった。本市ではこの事故を受け、6月25日、26日の2日間かけて、教育局の職員、都市建設局の職員が2人1組になり通学路におけるブロック塀の緊急点検を行った。点検の結果、2.2メートルを超えるブロック塀については、現行の建築基準法に適合していないおそれがあるが、それを超えるようなブロック塀、1メートルぐらいのブロック塀でも、ひび割れがあるとかが傾いているといった危険性があるブロック塀が市全体で480カ所あった。この480カ所のブロック塀については、ただちに倒壊してしまう、倒れてしまう危険性があると断定したものではないが、後日、都市建設局の職員が外向き、ブロック塀等の所有者に対し、注意喚起と危険ブロック塀撤去の補助金の活用についてご案内を行った。</p> <p>また、この緊急点検の結果については、各小学校に情報提供を行うとともに、改めて登下校の安全指導を行うようにお話をさせていただいた。</p> <p>前述の補助金について補足すると、これは都市建設局まちづくり計画部の建築・住まい政策課が担当しており、地震発生時におけるブロック塀等の倒壊等による災害を未然に防止するため、平成24年度に相模原市危険ブロック塀等撤去奨励補助制度を創設した。これは、転倒及び倒壊の危険性のあるブロック塀等について撤去を行う所有者に対し、その費用の一部を補助金として交付するものである。</p> <p>今後、この地域でも防災訓練等防災のイベントがあるかと思うので、ぜひ職員が参加させていただき、普及啓発を図っていきたいと考えている。また、東林まちづくりセンターや南区役所区政策課にご相談いただければ、専門職員が説明に伺いたいと考えている。（教育局・都市建設局）</p>
主な質疑等	

質問要旨	<p>市内で危険なブロック塀が480カ所あるというお話があった。東林地区内では何カ所ぐらいあるのか。</p> <p>ブロック塀点検後、危険箇所の所有者に注意喚起と撤去費用を補助する補助金の案内を配布されたという話があった。案内配布後の所有者の反応を具体的に聞きたい。例えば、ブロックを撤去したとか、撤去する予定があるとか教えてほしい。</p>
回答	<p>ひび割れ、破損、傾斜が生じている1メートルを超えるブロック塀等について、東林小学校区においては28カ所、上鶴間小学校区においては25カ所、くぬぎ台小学校区及び鶴の台小学校区においてはなかった。また、現行の建築基準法に適合しないと思われる2.2メートルを超えるブロック塀は、東林地区にはなかった。</p> <p>次に、ブロック塀等の所有者、管理者の反応である。緊急点検の結果を受け実施させていただいたポスティングの効果によって、その翌日からブロック塀等の撤去に関する補助制度について問い合わせが増加している。また、ブロック塀等の安全点検や補助制度についての情報を掲載した市の広報、22地区の自治会連合会の地域情報紙の発行後も問い合わせが増加するなど、市民の関心が高いことから、この問題を風化させることのないよう、引き続き周知啓発を行ってまいりたい。(教育局、都市建設局)</p>
質問要旨	<p>先ほどの注意喚起の案内であるが、案内中に危険ブロック塀の所有者の法的責任や注意点を、ブロック塀の所有者を守る観点からも明記したほうが良い。</p> <p>また、相模原市まち・みどり公社に生け垣設置奨励金制度もあると聞いている。危険ブロックを撤去後に生け垣をつくる場合、こういった奨励金があることも注意喚起の中にも含めたいのではないかと。</p> <p>最後に、今回の緊急点検については小学校の通学路であったが、今後、首都直下地震など色々な地震が想定されているので、避難所に行く避難路あるいは緊急輸送通りに面した道路も点検の対象として、対策を進めてほしい。</p>
回答	<p>法的責任の明記はぜひ検討していきたい。それから、生け垣設置奨励金についてもあわせて周知をしていきたい。</p> <p>ご心配、ご相談のあった緊急道路については、まず、大きなマンションやビルに耐震補強がされているかを建築部局でチェックし、ビル所有者の方に是正していただくように通知している。今回はブロック塀等をやったので、そういった細かいものについても、今後対応していきたい。(教育局、都市建設局)</p>
質問要旨	<p>先ほどブロック塀480カ所と言われたが、これは通学路だけか。</p>
回答	<p>通学路を中心としている。(教育局、都市建設局)</p>
発言要旨	<p>くぬぎ台小学校区では危険箇所ゼロという話だったが、当該小学校区は、早い時期に民間が開発した分譲地等が数多くあり、境界のところに、大谷石で区割りして、土地を買って家を建てた人が、そのままその上にブロック塀をつくっているようなところがある。</p> <p>もしくは、当時は軽量ブロックでみんな区割りしていたが、その軽量ブロックの上にそのままブロックを積んでいる。もう30年、40年前のブロックで、現実、手でさわるとふらふらするようなブロックが通学路以外でも多い。こういったものにも対策を考えることをお願いしたい。</p>

	中にはブロックにひびが入ってくると、モルタルで補修して、塗料をかけてごまかしてしまう家もあるので、その辺も考えていただきたい。
回答	

その他質疑等	
質問要旨	<p>東林小学校とロードマップでいう左側のコンフォールさがみ南団地、この間の通学路のことである。</p> <p>東林小学校寄り、翠ヶ丘幼稚園や翠ヶ丘キリスト教会のあたりであるが、この道路幅員が4メートルない。ここは通学路で、登下校に不安を抱く子もいる。東林小学校のPTAと学校を通して翠ヶ丘キリスト教会のところの路面に「スクールゾーン」と「徐行」の標示をしてくれるように上に話を上げていただきたいとお願いしているが、その話が部局のほうへ届いているのかどうか。</p> <p>現在、何も反応がないので不安を感じている。もしその話が届いているのであれば、今お話しさせていただいたようなことを実行していただきたい。</p>
回答	-